

(様式 1 - 1 申請書)

5 猪 企 第 606 号

令 和 6 年 1 月 10 日

内閣総理大臣 殿

福島県耶麻郡猪苗代町字城南 1 0 0 番地

福島県耶麻郡猪苗代町長 二瓶 盛一

地域魅力向上・発信事業計画の提出について

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援（地域魅力向上・発信支援））
実施要綱第 4 の 2 の規定に基づき、地域魅力向上・発信事業計画（令和 6 年
度）を提出します。

情報発信等戦略の期間																																																														
令和4年度～令和7年度まで																																																														
情報発信等戦略																																																														
<p>(1) 情報発信の内容 東日本大震災から10年が経過したものの、依然として根強い風評被害が残る中、ALPS処理水の処分方針決定により、新たな風評が発生し、農林水産物の価格や観光誘客の回復の遅れなどの更なる影響を懸念する声が高まっている。 このため、当町の主要産業である農業の更なる発展を通し、誤った風評の払拭に向けた取組の更なる強化を図る。</p> <p>(2) 猪苗代町の情報発信体制 農林課 猪苗代町産農産物等価値向上・発信事業</p> <p>(3) 情報発信等の戦略目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 猪苗代町の農産物について新たな基準を設けブランド化を行い、猪苗代町が産地として優れていることや、町産農産物の取組や魅力について情報発信を行う内容を整える。 ○ パンフレット等の情報発信部材を作成・準備し、首都圏をはじめとした県外の消費者に情報発信を行い、魅力ある町産農産物の購買意欲を促進する。 ○ 新たな情報媒体としてポータルサイトを構築・運営し、国内外の消費者に情報を発信し、魅力ある町産農産物の購買意欲を促進する。 ○ 県外の事業者においても町産農産物を使用するように働きかけることで、更なる町産農産物の魅力発信につなげる。 ○ 魅力ある農産物を生産できる産地として町そのものの魅力向上につなげ、地域外からの新規就農者を増加させ、事業終了後も継続的に魅力を発信し続ける体制を整える。 <p>(4) 全体工程表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">取組</th> <th style="width: 5%;">4月</th> <th style="width: 5%;">5月</th> <th style="width: 5%;">6月</th> <th style="width: 5%;">7月</th> <th style="width: 5%;">8月</th> <th style="width: 5%;">9月</th> <th style="width: 5%;">10月</th> <th style="width: 5%;">11月</th> <th style="width: 5%;">12月</th> <th style="width: 5%;">1月</th> <th style="width: 5%;">2月</th> <th style="width: 5%;">3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">県外における情報発信</td> <td colspan="12" style="text-align: center;">情報発信媒体（ポータルサイトも含む）更新・言語追加</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;">商談・打合せ・情報発信等（随時）</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;">首都圏等のイベント等参加</td> </tr> </tbody> </table>													取組	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	県外における情報発信	情報発信媒体（ポータルサイトも含む）更新・言語追加												商談・打合せ・情報発信等（随時）												首都圏等のイベント等参加											
取組	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																		
県外における情報発信	情報発信媒体（ポータルサイトも含む）更新・言語追加																																																													
	商談・打合せ・情報発信等（随時）																																																													
	首都圏等のイベント等参加																																																													
令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度																																																					
産地として発信する内容を固める。			発信する内容を様々な方法で発信する。			多言語に対応し国外への情報発信を強化する。			効果検証を行い、発信方法の方向性を検討する。																																																					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定制度を周知し、基準を満たした農産物を認定し、価値を付加することで販売単価を上げる。 ・ 随時、情報を収集し、情報発信を行う媒体（ポータルサイトを含む）の多言語化を図り、随時新しい情報へ更新する。 ・ 自治体が認定しているという信頼と実績を作る。 ・ 産地として魅力及び優れた農産物及び加工品があることを発信する。 ・ 優れた農産物を扱う事業者を増やすことで情報発信の拠点を増やす。 ・ 本事業に関するイベント等で猪苗代町について意識調査を行い、事業の内容及び成果を精査し、必要に応じて結果を情報発信内容に反映させ、次年度以降の事業を効果的に行う。 																																																														

(様式 1 - 3)

408 猪苗代町 地域魅力向上・発信事業計画 令和4年度～令和7年度

令和6年1月10日時点

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	事業 実施 主体	各年度の交付対象事業費(注3)					総交付対象事業費	全体事業 期間 (注4)	備考	
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			その他(注5)	
1	A - 1	猪苗代町農産物等価値向上・発信事業	猪苗代町		3,189	4,631	(7,820) 3,703	3,815	(7,820) 15,338	R4	～	R7
				<0>	<3,189>	<4,631>	<11,523>	<3,815>	<23,158>			
2	-							(0)	0		～	
				<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
3	-							(0)	0		～	
				<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
4	-							(0)	0		～	
				<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
5	-							(0)	0		～	
				<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
			合 計	(0)	(0)	(0)	(7,820)	(0)	(7,820)			
				0	3,189	4,631	3,703	3,815	15,338			
				<0>	<3,189>	<4,631>	<11,523>	<3,815>	<23,158>			

(注1) 「事業番号」は、「(交付要綱別添1の番号) - (同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」となるよう記載する。

(注2) 「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3) 「各年度の交付対象事業費」は、上段()書きは前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書き及び総交付対象事業費については、自動計算される。

(注4) 「全体事業期間」は、令和4年度以降に実施することが見込まれる事業については、令和4年度以降も含めて記載する。

(注5) 事業間流用を行った場合には、「備考」に事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

また、福島県については、実施要綱第4 6 - ⑤の一の市町村の区域を超える広域の情報発信等が見込まれる事業を地域区分1・2の市町村(複数市町村でも可)と実施する場合には、「備考」に「市町村連携事業(調整した市町村名を列挙)」と記載する。

(様式 1 - 4)

408 猪苗代町 地域魅力向上・発信事業計画

令和6年度

令和6年1月10日時点

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	事業 実施 主体	国費率 (a)	当該年度		備 考 (注4)
					交付対象事業費 (b) (注3)	うち交付金交付額 (c) =a×b	
1	A - 1	猪苗代町産農産物等価値向上・発信事業	猪苗代町	1/2	(7,820) 3,703 <11,523>	(3,910) 1,851 <5,761>	
2	-				<0>	(0) 0 <0>	
3	-				<0>	(0) 0 <0>	
4	-				<0>	(0) 0 <0>	
5	-				<0>	(0) 0 <0>	
				合計額	(7,820) 3,703 <11,523>	(3,910) 1,851 <5,761>	

(注1) 「事業番号」は、「(交付要綱別添1の番号) - (同一事業計画中の同種の事業の通し番号) となるよう記載する。

(注2) 「事業名」は、実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3) 上段 () 書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段 < > 書きについては、自動計算される。

(注4) 福島県については、実施要綱第4 6 - ⑤の一の市町村名の区域を超える広域の情報発信等が見込まれる事業を地域区分1・2の市町村(複数市町村でも可)と実施する場合には、「備考」に「市町村連携事業(調整した市町村名を列挙)」と記載する。

(様式1-5)

猪苗代町 地域魅力向上・発信事業計画に基づく事業 個票

令和6年1月10日時点

※本様式は1-3, 1-4に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	猪苗代町産農産物等価値向上・発信事業	事業番号	A-1
事業実施主体	猪苗代町	総交付対象事業費			11,523千円
既配分額	7,820千円	当該年度交付対象事業費			3,703千円
経費区分ごとの費用					
一 地域の魅力向上・発信事業①情報					
① 情報発信事業 小計3,703千円					
i) 風評動向調査 千円					
ii) 体験等企画実施 3,373千円					
iii) 情報発信コンテンツ作成 330千円					
iv) ポータルサイト構築 千円					
②外部人材活用 小計 千円					
i) 企画立案のための外部人材の活用 千円					
ii) 地域の語り部の育成 千円					
二 関連施設の改修					
地域の魅力発信事業と一体的に行うための関連施設の改修 千円					
風評の払拭に関する目標					
・ イベント等での意識調査において福島県猪苗代町の認知度 87%以上 (R5.12実施結果84.7%)					
・ 首都圏等でのブランド米“いなわしろ天のつぶ”取扱い店 5件以上 (R6.1現状3件)					
・ ポータルサイト訪問数(セッション数) 8,000回以上 (R6.1現状0件、現在作成中のため)					
・ 本町が含まれる地域いずれかの米の相対取引価格(通年平均)における順位の向上(全国12位以内若しくは全国平均の107%) (R4現状:福島コシヒカリ 17位、104.5%)					
事業概要					
事業実施主体	猪苗代町				
主な企画内容	猪苗代町の農産物について魅力を発信する県外イベントへの参加、ポータルサイトの構築・運営・拡充による情報発信等				
主な事業の実施場所	東京都・神奈川県を中心とした関東圏				
事業の実施期間	令和5年度～令和7年度				
企画内容					
【現状・課題】					
<現状>					
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響等により、甚大な風評被害が発生しており、福島県産米の価格は未だに低迷したまま回復していない。農林水産省のwebページに残る統計開始の平成18年度以降、会津産コシヒカリ等の販売価格は上位に位置しており、低くとも平成22年度時点で12位(全国平均の107.4%)だったが、震災以降は顕著に落ち込み全国平均を下回るほどだった。現在は回復傾向ではあるが、令和4年度時点で17位(全国平均の104.5%)と震災以前の数値までの回復に至っていない。					

猪苗代町でも米の売上が農産物全体の約80%を占めており、最重要産物として対策を講じる必要性がある。

<課題>

消費者行動を先読みした福島県産食材の買い控えが流通段階で発生しており、消費者だけでなく流通段階で福島県産米への認識を変えていく必要がある。

また、安全性のみならず美味しさといった魅力についても併せて発信していく必要がある。

【課題に対するこれまでの取組と成果】

・米の全量全袋検査やモニタリング検査を実施していることを記載し、誤った風評の払拭に努めてきた。

・米やそばに関して海外への輸出展開やブランド化等を行い、農産物の販路拡大に努めてきた。

【今年度事業における具体的な取組内容】

1 県外における情報発信

首都圏及び県外の観光地等に赴き、町産農産物等（ブランド米、そば及び新たに認定した産品等）についてPR及び試食等を介して事業者等に情報を発信するため、以下のイベントを活用する。

(1) 会津管内17市町村合同トップPR関連事業

開催時期：令和6年7月～9月頃

実施体制：主催 会津夏まつり実行委員会（JA会津よつば農業協同組合、会津17市町村）

後援 福島県

概算額：305千円

事業概要：①会津の各市町村首長等が一堂に会し、会津よつば農業協同組合の主導で、首都圏の市場関係者等と会談・PR等を行う。

②職員等は首都圏に設けたポップアップショップにおいて一般消費者向けに、農産物等の魅力を発信しPRを行う。令和5年度のイベントは、イベントスペースにおいて招待客（インフルエンサー含む）に米の試食をおこなったが、PRの範囲が限定的であった。そのため、令和6年度はより効果的に圏域内産農産物のPRができる開催場所や内容を検討し実施する。

(2) ジャパン・インターナショナル・シーフードショー（すしwith日本食EXPO）

開催時期：令和6年8月下旬

実施体制：主催 猪苗代町

協力 JA会津よつば農業協同組合・猪苗代稲作部会

概算額：280千円

事業概要：東京ビッグサイトで開催予定の食品見本市のうち、「すしwith日本食EXPO」に参加し、本町ブランド米を寿司好適米としてアピールする。令和6年度は、品種の食べ比べなどのコンテンツを用意し、本町内産農産物や町内産農産物を使用した加工品（米粉製品等）等に関し、食品を扱う事業者に対して安全安心をPRする。

(3) 大塚商人まつり

開催時期：令和6年10月下旬

概算額：605千円

実施体制：主催 猪苗代町

協力 町内農産物生産者等

事業概要：町内の商工観光業者や農業者と共に東京都の大塚駅前で開催されるイベントに参加し、出店や農産物販売を通してPR等を行う。令和6年度は更に加工事業者を中心に参加事業者を増やし、町内産農産物や加工品等を購入してもらえよう、農業体験をふまえた町内産農産物等の魅力をPRする。

(4) 東京都豊島区物産展（IKE・SUNPARKファーマーズマーケット）

開催時期：令和6年5月～令和7年3月の間で3回程度

概算額：1,681千円

実施体制：主催 猪苗代町

協力 町内農産物生産者等

事業概要：「米・そば」のブランドが確立し、取扱事業者から一定評価を受け、取扱店が拡大している。そのため、次段階として防災協定を締結している東京都豊島区と連携し、町内の商工業者や農業者等と共に東京都の豊島区IKE SUNPARKで開催されるファーマーズマーケットに令和5年度は6月・9月・12月に参加した。令和5年度は猛暑で客数が少なかったことや、農産物の出荷時期を勘案して、出店や時期に応じた旬の農産物販売・PRを行う。引き続き首都圏の消費者との交流頻度を増やし、本町農産物の魅力をPRしていく。

(5)その他PR活動等

開催時期：令和6年5月～令和7年3月の間で3回程度

実施体制：主催 猪苗代町

協力 JA会津よつば農業協同組合・猪苗代稲作部会

概算額：502千円

事業概要：既存ブランド米やそばの認定制度、実際に取引を行っている業者の縁等から新たな取引先を見つけ、そこからの福島県産農産物の知名度向上及び魅力発信を図る。また、ブランド米やそばのポータルサイトへ誘導するためのQRコードシールを作成し、商品やサンプル、パンフレットに貼付することでブランドの情報を得やすくし、信頼を高め本町農産物の魅力をPRしていく。

<予定>

・主に関東地方及びその周辺の市町村等の観光地近辺や、その関連業者等を訪問し、PRを行う。数カ月程度の期間を開けながら年間3回程度実施

2 ウェブサイトのコンテンツ充実

実施体制：運営 猪苗代町

制作 委託業者

概算費用：330千円

事業概要：令和5年度事業で運用を開始したウェブサイトについて、福島県がインバウンドで注力している台湾や猪苗代町が米の輸出を行っている香港及びドバイの言語に翻訳(繁体字、アラビア語)することで、ブランド定着と販路拡大を図る。

【今年度事業における目標】

<アウトプット>

・県外における情報発信において、流通事業者及び卸事業者並びに小売事業者、また直接消費者へ町内産農産物の安全性と魅力を伝えるため、県外イベント等に9回以上は参加し、パンフレットやサンプルに農産物PRウェブサイトへ誘導するQRコードシールを貼付したものを配布する。

・ウェブサイトにおいて、香港やドバイを対象に本町の農産物への信頼性を高めるため、それぞれの言語(繁体字、アラビア語)対応のページを追加する。また、既存コンテンツの拡充や写真及び動画の更新を行い、サイトのブラッシュアップを図る。

<アウトカム>

・イベント等での意識調査において福島県猪苗代町の認知度 85%以上。

・ポータルサイト訪問数(セッション数) 400回以上。

【今年度、事業の実施により得られる効果】

・福島米等の農産物やそれらを活用した商品の産地としての魅力を効果的にPRできるようになる。

- ・ポータルサイトのインバウンド対応力が向上し、リアルタイムな情報を海外に発信ができるようになる。
- ・県外イベントへの参加により本町農産物の魅力をPRすることで、ブランド定着が図られ販路の拡大が図られる。

【次年度以降の取組】

- ・県外における情報発信では、購入者アンケートの結果を基にPRする物や方法を検討し、より多くの人に来場してもらえるよう内容を更新していく。
- ・ウェブサイトのページや国別等の閲覧数を確認し、傾向をまとめ、より閲覧者の需要に合ったサイトの内容に更新していく。